

**第6回名古屋交通圏タクシー準特定地域協議会【議事概要】**  
**(第1回名古屋交通圏タクシー活性化協議会)**

1. 開催日時：平成29年11月6日（月） 14：00～16：30
2. 会 場：名古屋合同庁舎第一号館 11階 共用大会議室
3. 出席者：出席者名簿のとおり
4. 作成者：中部運輸局

**【議事概要】**

**■議事（1）名古屋交通圏「準特定地域指定」の解除について**

**【事務局】**

- ✓ 今年10月1日付けで指定解除されたことに伴い、今後は任意という位置づけになる協議会の取扱いや、指定解除前に策定した「名古屋のタクシー日本一戦略」の位置づけ及びフォローアップ、名古屋タクシー協会からの要請事項などを議題に開催します。
- ✓ 指定解除された時点ですでに協議会及び設置要綱は効力を失っており、また、会長の任期も切れている状態にあります。
- ✓ そのため解除後の協議会の設置要綱の制定や新会長の選出などを行いたい。
- ✓ 設置要綱の制定、新会長選出までの議事は事務局にて進行します。
- ✓ まずは今回の指定解除の事実に関する資料1については事務局より、資料2については中部運輸局様よりご説明します。

<事務局から資料1「官報写」、中部運輸局から資料2「名古屋交通圏の準特定地域指定解除」について説明>

**【名古屋タクシー協会天野会長】**

- ✓ 名古屋のタクシー業界を代表して意見を申し上げます。
- ✓ 20年ほど前に行われた規制緩和をきっかけに生じた諸問題を解決するために特措法が制定され、特定地域と準特定地域ができたことと認識しています。
- ✓ 規制緩和の時には全国で多数の新規参入がありました。タクシーは少ない資本投下で参入できる事業であるが、結果として新規参入した事業者の8割はすでに撤退した。この規制緩和の検証が行われていないのが、そもそも問題と感じている。
- ✓ そのような中で、新しくできた準特定地域を活性化させる目的でできたのがこの協議会であり、加藤座長のもと、タクシー事業者もいろいろな知恵を結集して、名古屋の地域計画を作ってきた。自治体も含めて様々な新しい活性化に取り組んできた

が、今このタイミングで指定解除されては足下をすくわれてしまい、日本一を目指そうという高い目標に業界が一丸となって取り組んできたものに水を差すことになる。

- ✓ また1年ごとの実績で地域指定されるか否かを判断されており、来年10月には再度指定される可能性もある。事業者としては、このような1年ごとに背景や土台を変えられるような状況であれば、事業計画を立てづらくなるということを是非ご理解いただきたい。

#### 【事務局】

- ✓ 次に「名古屋のタクシー日本一戦略」の取扱いについて確認したい。すでに日本一戦略に記載されていることですが、この協議会が法定から任意に切り替わることにより、日本一戦略も法定の地域計画から任意のものとして継続していくことを再確認させていただきます。
- ✓ また、協議会の設置要綱も従来の要綱はすでに効力を失っていることから、新しく協議会の要綱を制定することとします。具体的内容は資料3の新旧表のとおりであり、この場で了解をいただければ本日の協議会より適用していきたい。
- ✓ 協議会の会長については、事務局からの提案として、従来通り名古屋大学の加藤教授、副会長は名古屋工業大学の鈴木准教授にお願いしたいと思います。

<任意協議会の設置要綱、会長、副会長の選出について構成員の承認を受けた>

#### 【加藤会長（新会長挨拶）】

- ✓ これまで法定（強制）で協議会をやってきたが、今年10月1日で指定が外れて今日は任意の協議会となった。任意であることから、やらなくても良いものではあるが、今日ここにいる方たちは「やらなくても良いとは思っていない」方たちと勝手に思っている。
- ✓ 自治体の方には、あまり興味が無かったかもしれないが、日本一戦略を作成した一番の目的は、タクシーがこの地域の活性化の向上に大事なものであり、市場の原理に任せていては安定したサービスが提供できなくなることからであり、行政、特に自治体が積極的に関与しなくてはならないためである。それを体現するにはこの協議会が必要で、これからは無理やり作らせているのではなく自分たちで作るようになるということ。
- ✓ 私も今の特措法が良いとは思っていない。これまでの経験をふまえて良い制度に変えていかなければならない。そのために国などへのアピールが必要で、日本一戦略もその一つであり、みなさんにも名古屋のタクシーが良くなるために何が必要か考

えてほしい。名古屋から新しいものを発信するということを考えて、協議会にも参加してもらいたい。

**【鈴木副会長（新副会長挨拶）】**

- ✓ 法定から任意になったとはいえ、名古屋のタクシーを中心とした公共交通を盛り上げる一員としてがんばっていききたい。

**■議事（２）「名古屋のタクシー日本一戦略」のフォローアップについて**

<事務局から資料4，5により説明>

**【全自交】**

- ✓ 愛知県における最低賃金の協議では、ここ数年業界・経営者の方から最賃が上がることに物申す意見が出されている。また、会社ではここ数年上がっていない。
- ✓ タクシーの労働者にしわ寄せが来ない形の中で、すべてが事業者に持てとは言わないが、それらを労働者に負担がないように、出来ることの取り組みを進めていただきたい。
- ✓ 最賃が上がると利用者負担がふえてしまうということは理解できるが、タクシー労働者の賃金に影響が出ないようお願いしたい。昔のような長い時間働けば儲かるという時代ではないので、労働者に負担を負わせることのないよう事業者の経営努力をお願いしたい。

**【名タ協天野会長】**

- ✓ 労働者不足の中であり、労働者に負担を強いては事業者自らの首を絞めることになる。労使一体でがんばりたい。

**【加藤会長】**

- ✓ 全タク連の11項目の取り組みは、名古屋タクシー協会でもやるのか。東北では全部はできないので4つに絞ると言っていたが。

**【天野名タ協会会長】**

- ✓ 「タクシー全面広告」は自治体の規制があるが、それ以外の10項目に名古屋タクシー協会は取り組む。

<事務局から資料6，7の説明>

【加藤会長】

- ✓ UD研修受講者は平成28年度で0.5%の達成率が平成30年度には100%の目標になっているが、わずか2年で達成できるのか。

【事務局】

- ✓ 2年後以降のことも見据えた目標設定である。2年で達成するとは考えていないが、すでに協会が実施する研修で185名の受講している。また、新規ドライバーに講習を義務づけることで年間約600名が受講する。大手事業者では自前で実施しようというところもあるので5年程度で相当数達成できると考えている。
- ✓ 2年後の状況を見て、戦略の継続性など議論したいと考えている。

【加藤会長】

- ✓ 「名古屋のドライバーは全員受講している」というのはインパクトがあると思う。

【鈴木副会長】

- ✓ 今の報告は複数の関係者が関わるものであるので、自治体なども絡んでいることが分かるようにした方が良いのでは。

【加藤会長】

- ✓ 自治体の方には「うちの自治体はこれをやっていこう」というのがあれば何ができるのか考えていただきたい。地域公共交通会議でも独自の目標を考えると良いと思う。

<事務局から資料8, 9, 10の説明>

【加藤会長】

- ✓ 資料8～10でどこが何をやっているかが分かる。構成員の方は、よそでやっていることを参考にして自分のところでは何ができるのかなど、相互に考えてほしい。

【蟹江町】

- ✓ 障害者向けタクシーチケットの補助枚数を増やす方向で予算化に向けて動いている。4月の運賃改定で初乗りが安くなったことで一般的には乗りやすくなったと思うが、加算運賃によっては従来の運賃の方が安かったということになると思う。蟹江町は初乗り料金のみを補助する制度になっているので初乗りが下がると町の補助額(率)が下がってしまうので、今後検討しないといけない。

- ✓ 初乗りを超える2km圏内の料金が従前よりも割高にならないというような配慮をいただけるとありがたい。
- ✓ また、どこの自治体も子育て支援に力を入れていると思うが、子育て世代の乗り放題タクシーのようなものも検討をお願いしたい。

#### 【天野名夕協会長】

- ✓ 運賃改定は初乗り距離を短縮して単価を下げているが、ご指摘のとおり距離が伸びれば若干の値上げである。自治体の方には、ドア・ツー・ドアができるのはタクシーだけであることや、ジャンボタクシーの活用などを通じて各自治体の要望に応えていきたい。

#### 【加藤会長】

- ✓ 運賃改定は、旧運賃ではやっていけないので全体として値上げで、初乗りだけは距離を短くして値下げしたということ。この協議会としても「必要であれば値上げもやむなし」というスタンス。多くの人に乘ってもらって効率よく走るということを念頭にやっていく。値上げしてまた乗らなくなってまた値上げするということがないよう取り組む。

#### <事務局から資料11の説明>

#### 【加藤会長】

- ✓ 資料10までで関係者がいろいろと取り組んだことは分かる。他の協議会ではここまでやっていないと思う。ただ、資料11を見るとまだまだ未措置があるということで、今後もアピールが必要。

#### 【鈴木副会長】

- ✓ 任意の協議会になったので、資料11の取り組みをどのように働きかけていくか。

#### 【事務局】

- ✓ 戦略にも記載のある様に協議会で議論することになっているが、そこまで至っていないのが現状、これからの課題である。

#### 【石川名夕協副会長】

- ✓ 子育ては母親が家に引きこもっていると病んでしまうし、高齢者も外出が増えて歩行が増えると医療費が減ると言われている。

- ✓ タクシーが「お出かけ」を支援し、先ほどの10項目の取り組みにより、医療費の削減に貢献しているなどの意味合いもあるということも知ってほしい。

**【蟹江町】**

- ✓ ドア・ツー・ドアを担うタクシーは地域住民にとって重要で、子育てタクシーや乗り放題などをしっかり提案していただければ、自治体も補助しやすいのではないかと。町としても医療費の負担よりはタクシー補助の負担の方が軽い。

**【加藤会長】**

- ✓ 資料11は当初よりも減っている。今回は任意で協議会を呼びかけているから、関係機関への呼びかけが弱くなるのではなく、任意でもやっているという点で法定協議会よりも強いものがある。  
また、自治体の方とはあらためて今後ワーキングをやって、横並びを見ながら何ができるのかを考えていきたい。

<運輸局から資料12の説明>

**【加藤会長】**

- ✓ 国交省の調査の公表が遅れているのは、運輸局の作業が遅いのではなく、事業者の提出が遅いということですね。

**【事務局】**

- ✓ 出そろっていないのは事実ですが、調査票の提出とあわせて目標値設定を求められている。協議会を開催することなく目標設定することは出来ないため、タイミングが合わなかったことが要因です。

**■議事（3）名古屋タクシー協会からの要請事項について**

<事務局から資料13及び資料14により説明>

**【加藤会長】**

- ✓ 1月以降、地域公共交通会議が片付いた時期に自治体の方とワーキングをやります。

## ■議事（４）その他の議題

### 【加藤会長】

- ✓ （事務局に対して）その他の議題について確認。

### 【事務局】

- ✓ 相乗り実験の案件を議題にしたいと考えている。（事務局から資料を配布）

### 【加藤会長】

- ✓ 東京で実施する相乗り実証実験を名古屋でも実施したいとする提案をしたい。

<以下、加藤会長から名古屋での実証実験の概要について説明>

### 【加藤会長】

- ✓ 実験を行うには道路運送法の21条許可が要件。協議会が許可に必要な要請をすることについて意見を聞きたい。
- ✓ 名古屋市には地域公共交通会議がなく、名古屋市から要請があっても名古屋交通圏のエリアは名古屋市とイコールではないので、この協議会で承認を得るのが良いと考えている。
- ✓ 許可申請自体は、運行事業者から運輸局に提出されるが、みなさまから意見をいただければ実験に反映できる。またこのやり方で実際に運行するかどうかは白紙であり、今後調整が必要。

### 【石川名タ協副会長】

- ✓ 一般のタクシーが乗合で拾っていく。つまり、停留所のない路線で割安に利用できる。革新的なもので良い結果が出ると期待している。

### 【加藤会長】

- ✓ 名古屋ならマッチングも十分できると思うので多くの人安く乗れる。イベントなどのピーク時対応にもつながる。
- ✓ 21条許可に必要な要請書の提出を一任いただければと思う。実証実験の内容、詳細、実験で得た情報は協議会やワーキングで共有する。

<協議会が21条許可に必要な要請をすることについて了承を得るとともに、今後要請に必要な手続きについては会長及び事務局一任とすることを確認した>

以上。